

# きらめき NEWS

VOL. 5 (2022. 12)

○幸福追求権  
憲法第13条で保障された幸福追求権には、プライバシー権、自己決定権、肖像権などがあります。  
幸福追求権によって、誰と恋愛・交際するかは、自分で決めることができます。

女性の一生に寄り添う法律書『おとめ六法』の著者、上谷さくら弁護士を講師に招き、トラブルから自分や家族を守る対処法や、解決に役立つ法律の知識など、事例を紹介しながら講演していただきました。  
この講演会は、グリーンサポートやまち（防府市）の主催により対面とライブ配信で開催され、アーカイブでも配信されています。



上谷さくらさん

「養育費は払わない」と言われたとしても、認知していれば養育費を請求できます。  
人工妊娠中絶を受けるためには条件があり、自由にできません。妊娠12週未満が望ましく、12週以降は死産届を提出し、埋葬許可証をもらう必要があります。22週以降は、妊婦からの申出による中絶はできません。

○交際中のトラブル  
恋人の間での暴力「デートDV」を直接規制する法律はありません。身体的暴力、精神的暴力など内容によって、刑法の傷害罪、暴行罪、強要罪、脅迫罪などが適用される場合があります。  
もう一つは妊娠を巡るトラブルです。「結婚も認知もしない」と言われた場合には、調停や裁判で認知を求めることができます。

また、「別れたい」と言われた場合には、交際の継続を強制することはできません。「別れたい」というのも、相手の幸福追求権といえるからです。

このほか、財産分与、労働を巡るトラブルや弁護士相談のコツなどについても、講演されています。

勝手に離婚届を出される心配がある場合は、役所に「離婚届の不受理申出」をしておきましょう。  
本人が取り下げをしない限り有効です。

離婚には、大きく分けて協議離婚、調停離婚、裁判離婚の三つの方法があります。離婚すると自動的に旧姓に戻るので、婚姻中の名前を名乗り続けたいときは、離婚から三月以内の届出が必要です。  
離婚で親権を母親が持つ場合でも、そのままでは子どもは母親の新しい戸籍に移りません。家庭裁判所に母親の旧姓に変更する「子の氏の変更許可の申立」を行った後に、役所で「入籍届」の手続きをします。

また、夫の死後、夫の家族（姻族）との関係を終了させることができます。相続には影響しません。姻族を終了できるのは配偶者だけで、夫の家族から姻族を終了させられることはありません。



## 男女共同参画推進事業 『おとめ六法』の著者から聞いてみよう ～女性が遭遇しやすいトラブルと法律～

## 県民活動団体などに講師・アドバイザーを派遣しています



幸坂美彦さん

「平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会」の皆さんを対象に、幸坂美彦さん（幸坂総合教育研究所 代表）が「男女共同参画の視点からみた防災・減災」について講演された様子をご紹介します。

山口県内の地域防災の現状は、役員やリーダーの大半が男性で、活動内容も男性思考となっています。災害から自分や家族、大切なものを守るためには、暮らしの多くを担う女性の視点を活かすことが必要です。

避難所は居住空間ではないため、プライバシーはありません。避難生活が長くなると肉体的にも精神的にもダメージが蓄積されたり、女性に対する性被害などの問題が起こっています。

避難所の運営は男性がほとんどなので、女性から要望が出しにくく、女性にしか相談できないようなことがあります。

そのため、自主防災組織や自治会の役員に女性が関わることや、女性防災リーダー育成するなど、女性の参加と活躍の場を増やすことが大切となります。



専門の講師・アドバイザーが、団体の立ち上げや組織運営、相談員の研修、職場の女性活躍などにアドバイスを行っています。派遣の経費は無料ですので、お気軽にご相談ください。  
登録講師・アドバイザーのリストはこちら <http://www.y-kirameki.or.jp/jigyoannai/koushi-adviser>

## 山口きらめき財団をご支援ください

### \* 「ご寄付」のお願い

当財団では、多くの企業や県民の皆様からのご寄付により、幅広い分野の県民活動を支援しています。当財団へのご寄付に、ご協力をお願いいたします。

**寄付の方法** 手数料無料の専用の振込用紙でお振込みいただけます（振込用紙は当財団にご請求ください）

### 《助成した活動の紹介》



### \* 「賛助会員」加入のお願い

当財団の取組を応援して下さる賛助会員を募集しています。ご協力をお願いいたします。

**年会費** 2,000円

**申込方法** 手数料無料の専用の振込用紙で会費をお振込みいただけます（振込用紙は当財団にご請求ください）

### 《財団の取組》



■当財団へのご寄付や賛助会費は、寄付金として税の優遇措置を受けられます。詳細は、当財団へお気軽にお問い合わせください。

発行

“男女が共同して参画し、文化が薫り、県民活動が広がる”  
公益財団法人 **山口きらめき財団**

〒753-0082  
山口市水の上町1番7号 水の上庁舎2階  
TEL 083-929-3600 FAX 083-924-9096  
メール info@y-kirameki.or.jp



セミナー・イベント レポート

■県民活動見学会(10~11月)

県民活動を地域で進めている県民活動推進委員の皆さんが、「まちの住民館あかり」(岩国市)、「おしゃべりカフェうさぎ」(長門市)、「縄地ヶ鼻公園振興会」(山陽小野田市)、「まんま会」(防府市)の活動現場を訪問し、情報交換を行いました。

情報交換では、資金獲得のアドバイスや一緒に活動したい、イベントに出演したいなど、有意義な話が交わされていました。



■県民活動リレーイベント (11月)

県民活動団体が他の団体を巻き込みながらイベントを繰り広げるリレーイベントを下松市で開催しました。

下松市防災士会が中心となって、防災グッズづくりや空き缶での炊飯体験、避難食の試食、避難所の運営ゲーム、備蓄のアドバイス、災害時を想定したドローンによる河川水位の測定など、災害時の心構えなどを考えていただくイベントになりました。

家族づれでの参加が多く、楽しみながら真剣に取り組まれました。



■家族みんなのフェスタ(10月)

家族みんなで楽しみながら男女共同参画を進めるイベントを中部(山口市)と西部(山陽小野田市)の2会場で開催しました。

中部会場では、広い一面のフロアを使って、マジック、エイサーなどのパフォーマンスや、防災グッズづくりやお絵かきなどのワークショップ、赤ちゃん広場や男女共同参画のブースなどが所狭しと並びました。



西部会場では、コンパクトな会場を使って、地元野菜を使ったお菓子づくりや、妊婦体験、男女共同参画のパネル展示をはじめ、キッズダンスや手形・足形アート、昔あそびなど、様々なブースで楽しんでいただきました。

お菓子づくりでは、子ども達が粉を振るいにかけたり卵を割ったり、親子で仲良く作りました。



令和5年度「きらめき活動助成事業」を募集します

助成対象：山口県内に事務所のある県民活動団体 (NPO法人、任意のボランティア・市民活動団体など)

募集期間：1月4日～3月31日

《助成プログラム》

①自立支援「ゆめ」プログラム

○対象：団体の立ち上げ・自立をめざす活動  
○助成金額：20万円以内/助成率1/2

②課題解決支援「はな」プログラム

○対象：地域の社会的課題を解決する活動  
○助成金額：50万円以内/助成率2/3

③文化芸術支援「つむぎ」プログラム

○対象：秋吉台国際芸術村を活用した文化芸術活動  
○助成金額：50万円以内/助成率2/3

《申請案内》

募集案内や申請様式は、ホームページからダウンロードしてください。

○説明会の開催

助成事業の概要や書類の書き方を説明し、個別相談のできる説明会を開催します。

周南市	1月18日(水) 18:00
下関市	1月21日(土) 10:00
防府市	1月22日(日) 午前
防府市	1月25日(水) 午前
岩国市	1月29日(日) 9:00
柳井市	2月16日(木) 11:00
宇部市	未定
萩市	未定

詳細な日程、会場、参加方法は、ホームページをご覧ください。

「秋吉台映画村」が始まりました 秋吉台国際芸術村

○「秋吉台映画村」では

子どもから高齢者の皆さんまで気軽に楽しめる作品を、毎月、映画コメンテーターのマニイ大橋さんの解説付きで上映します。

コンサートを開催する会場で上映しており、ゆったりと上質な音響で鑑賞していただけます。

スタートアップでは、音楽にちなんだ作品をお届けしています。



マニイ大橋さん

○11月からスタートしました

11月は、アンジェラ・アキ「手紙～拝啓 十五の君へ～」をテーマに、合唱部員とピアニストの成長を描く「くちびるに歌を」を上映しました。

12月は、「市船 soul」を作曲し20歳で生涯を終えた主人公と、彼の遺志を継いだ吹奏楽部を描く「20歳のソウル」を上映しました。



◆「秋吉台映画村」のご案内

料金：一般500円、フレンズネット会員・高校生以下は無料

申込：電話(0837-63-0020)

○1月14日(土) 14:45~16:20

「アンコール!!」(日本語吹き替え版)

気難しい老人が、病床の妻に変わって参加した合唱をきっかけに、人生を切り開いていくハートフルストーリー。

※13:30~14:30 弦楽四重奏による映画音楽の演奏会

○2月18日(土) ○3月25日(土) ※作品は未定です

県民活動推進委員リレーコラム Vol.2

田村 浩行さん (防府市)

地域での体験活動を継続させるために

私の住んでいる牟礼地区では、各団体が“心身ともに健やかな子どもを育てる”を目標に、体験活動に取り組んできました。しかし、新型コロナの流行を受け、活動の中心である『子ども達の体験活動』ができなくなりました。



活動休止が続きましたが、そうした中でもメンバーみんなで新しいやり方を考え、「牟礼地区まるっとスタンプラリー」を実施することになりました。

当日は33家族92名が、マイカーで地区の名所を巡りました。「牟礼地区に住んでいるのに知らなかった」「普段は見られない父親と息子の楽しそうな会

話が交わされた」など、参加された皆さんはとても満足された様子で帰宅されました。

この取組を通じて、コロナ禍であっても“地域の子ども達を守り、育てる”気持ちを持ち続けることが活動継続につながり、これまでと同様、またはそれ以上の成果が得られるということが分かりました。

コロナ禍がいつまで続くか分からない状況ですが、従来のような活発な活動を取り戻すためにも

「活動を継続すること」を決意し、知恵を出し合いながら、地道に活動を続けていきたいと思えます。

